

平成 18 年度

包括外部監査結果報告書

- 第 1 部 ひぐらし荘の運営管理について
- 第 2 部 香川病院の運営管理について
- 第 3 部 塩江病院の運営管理について

高松市包括外部監査人 中村 秀明

第2部 香川病院の運営管理について

目 次

・外部監査の概要	39
1. 外部監査の種類	39
2. 選定した特定の事件（監査テーマ）	39
3. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由	39
4. 外部監査の方法	39
(1) 監査要点	39
(2) 主な監査手続	40
5. 外部監査の実施期間	40
6. 外部監査人及び補助者の資格と氏名	40
7. 利害関係	40
・香川病院の事業の概要	41
1. 沿革	41
2. 組織図及び職員数	42
3. 会議	43
4. 施設の概要	44
5. 患者数及び病床利用率の概要	44
・外部監査の結果	45
1. 損益の状況について	45
(1) 平成17年度の損益状況	45
(2) 損益状況の推移	46
(3) 費用及び構成比の推移	48
(4) 損益関係比率	48
(5) 自治体病院経営指標との比較	50
2. 財政の状況について	53
(1) 平成17年度の財政状況	53

(2) 資産及び負債・資本の推移	54
(3) 主要財務比率	56
3. 収入事務について	57
(1) 窓口収入事務	57
(2) 社会保険等診療報酬収入事務	58
(3) 未収金の管理	58
4. 業務委託等の契約事務について	60
5. 固定資産等の管理状況について	61
6. 医薬品及び診療材料の管理状況について	63
(1) 医薬品	63
(2) 診療材料	64
7. 他会計からの繰入金について	65
8. 医療情報システムの運用状況について	67
(1) システムの導入と運用	67
(2) システムの保守	69
(3) 個人情報の保護	69
・外部監査の結果に添えて提出する意見	70
1. 企業債の償還について	70
(1) 企業債残高	70
(2) 企業債残高と元利償還金の推移	71
(3) 企業債の償還能力	71
2. 未収金の回収及び不納欠損処理について	72
3. 退職給与引当金について	73
4. 業務委託等の契約について	74
5. 医薬品及び診療材料の管理について	75
6. 医療情報処理システムの導入後の評価について	75
7. 病棟建物の構造について	75
8. 今後のあり方について	76

第2部 香川病院の運営管理について

． 外部監査の概要

1. 外部監査の種類

法第 252 条の 37 第 1 項に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件（監査テーマ）

香川病院の運営管理について

3. 特定の事件(監査テーマ)を選定した理由

香川病院は、昭和 28 年 7 月に浅野、大野及び川東村の一部事務組合香川国民健康保険組合の直営診療施設として開設し、昭和 28 年 9 月に病院となった公立医療機関であるが、香川病院は、香川町における地域医療の中心的役割を担い、町民の健康と福祉の向上に寄与してきた。

近年、診療報酬改定等をはじめとする医療制度改革が進み、厳しい医療経営環境の中で、公益性、公共性の高い自治体病院においても医業収益の確保は課題であるが、香川病院は、慢性的に赤字状態に陥っており、借入資本金(企業債)も平成 17 年度末で、9 億 6,672 万円余となっている。

香川病院は、平成 18 年 1 月 10 日、高松市と香川町が合併したため、高松市に引き継がれ高松市国民健康保険香川病院となった。

そこで、この病院が、事業を引き継いだ高松市の財政に与える影響及び今後どのように運営していくべきかについて検討するうえで、同病院の現状を把握し分析して、事業の適正性や効率性、運営管理上の問題点について、検討を行うことは有用であると判断し監査のテーマとして選定した。

4. 外部監査の方法

(1) 監査要点

収入事務、支出事務及び契約事務は、法令等に準拠して適正に行われているか。

損益の状況及び財政状態は、健全であるか。

企業債の償還能力は、十分にあるか。

固定資産の取得及び管理は、法令等に準拠して適正に行われているか。また、効率的な管理がされているか。

医薬品、診療材料の購入及び管理は、適切に行われているか。

一般会計からの負担金は、適正な根拠に基づき合理的に行われているか。

(2) 主な監査手続

病院事業の概要を把握するため、関係者から資料を入手し、質問及び説明聴取して概要を把握した。

損益状況及び財政状況について時系列比較分析、比率分析及び他の自治体病院の経営指標との比較分析を行った。

収入事務、支出事務及び契約事務について、法令等の閲覧及び証憑突合を行い、収入、支出及び契約が法令等に準拠して適正に処理され、経済的かつ効率的に行われているかどうかを調査した。

固定資産及び物品について、財産台帳及び物品受払簿を査閲し、現物と突合を行い、職員へ質問及び説明聴取をして管理状況を調査した。

情報システムの関係書類の閲覧、質問を行い管理運用が適切に行われているか調査した。

5. 外部監査の実施期間

平成 18 年 7 月 3 日から 平成 19 年 1 月 31 日まで

6. 外部監査人及び補助者の資格と氏名

外部監査人	公認会計士	中村 秀明
補助者	公認会計士	加藤 整
補助者	医薬経営コンサルタント	政木 和夫

7. 利害関係

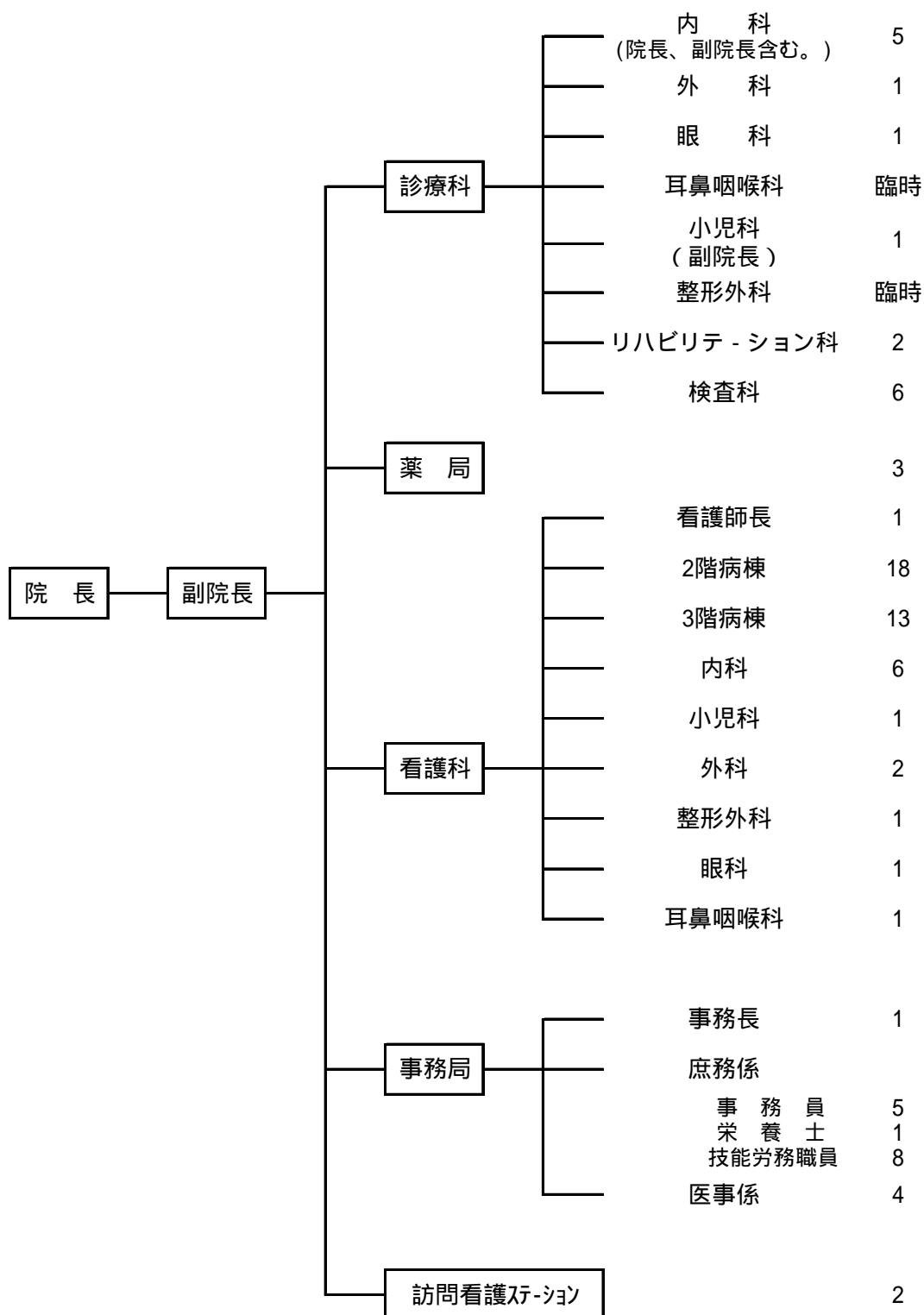
包括外部監査の対象とした事件につき、法第 252 条の 29 の規定により記載すべき事項はない。

． 香川病院の事業の概要

1. 沿革

昭和 28年 7月	香川国民健康保険組合直営香川診療所開設 診療科 内科・外科・産婦人科 一般病床 15 床、伝染病床 21 床
28年 9月	一般病床 10 床増床 計 25 床 診療所を病院とする
29年 4月	一般病床 12 床増床 計 37 床
29年 5月	耳鼻咽喉科開設
29年 9月	眼科開設
30年 4月	町村合併により香川町国民健康保険香川病院に改称
33年 9月	小児科・皮膚泌尿器科開設
36年 10月	結核病床 10 床増床
37年 8月	結核病床 14 床増床
46年 10月	伝染病床を廃止 一般病床 37 床、結核病床 24 床
47年 3月	結核病床 21 床増床
48年 10月	診療部門、一般病棟、給食棟の増改築及び老人病棟の整備 結核病床 30 床を一般病床に転床 一般病床 67 床、結核病床 15 床 計 82 床
50年 8月	老人病床 30 床増床
52年 3月	救急指定病院指定
53年 6月	救急 8 床、リハビリ 20 床増床 一般病床 125 床、結核病床 15 床 計 140 床
54年 3月	南棟及び北棟の増改築
57年 12月	結核病床 10 床減床、一般病床 15 床増床
平成 7年 10月	結核病床 5 床を廃止
16年 6月	全館改修工事に伴い、一般病床 14 床減床 一般病床 126 床
18年 1月	平成 18 年 1 月 10 日香川町は高松市と合併、香川町国民健康保険香川病院を廃止し、新たに高松市国民健康保険香川病院を開設 訪問看護ステーションを旧香川町から引継

2. 組織図及び職員数(平成 18 年 4 月 1 日現在)



職員数 合計 84人(臨時職員を除く。)

3. 会議

病院の経営や管理、運営に関して実施されている主な会議は、次のとおりである。

会議名	内 容	出席者	開催状況
経営会議	病院経営・事業運営全般に係る方針決定等、重要課題を協議する院内の最高機関	院長、副院長、看護師長、事務長、庶務係長	月2回
医局会	運営方針や診療体制の確認、不備等の改善	医師(看護師長、事務長、庶務係長等は随時)	月2回
運営研究会	毎月の事業の進捗・収支状況の報告、施設設備の改善・機器類の整備、職員の意識改革等の運営全般	院長、副院長、各医長、看護師長、事務長、庶務係長、各部署の代表者	2カ月に1回
薬事審議会	使用する薬品の選定及び薬事業務全般にわたる課題	全医師、薬局長	年2回(随時)
医療・検査機器等購入機種選定委員会	医療・検査機器等の選定について、機能・性能・操作性・価格等を踏まえ、価格・利用頻度・償却年数等の比較検討や年度別の購入計画立案	院長、副院長、全医師、看護師長、事務長、庶務係長、庶務担当、医事担当、全部署の代表者	随時

上記のほか、合併により年度中に休止になった会議が5つあった。その他、業務・管理運営における必要性、診療報酬上の必要性や安全管理上の必要性から、院内感染防止対策委員会、看護主任者会、看護師医療安全委員会、看護師業務委員会、看護師教育委員会、看護記録委員会、医療安全管理委員会、臨床検査適正化委員会、栄養管理計画委員会等多くの会議が開催されている。

また、医療情報化等調査研究委員会及びシステム運用検討会議は、開催されていたが、平成17年度に医療情報システムが導入された後、開催されていない。

4. 施設の概要

(1) 土地

病院敷地 6,801.35 m²

駐車場専用敷地 316.97 m²

(2) 建物

旧北棟	RC造2階建	CT室、医務室
本館	RC造3階建	病棟、外来部門、検査室、事務室
給食棟	鉄骨造平家建	給食室
南棟	RC造3階建	病棟、外来部門、薬局
北棟	RC造2階建	病棟、外来部門、手術室
検査棟	RC造平家建	検査別室
機械室	鉄骨造2階建	機械室

(3) 駐車場施設

病院敷地内と駐車場専用敷地 97台

5. 患者数及び病床利用率の概要

区 分		年 度					
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
病床数 (床)		140	133	124	124	126	
病床利用率 (%)		66.5	58.1	53.8	52.8	51.3	
患者数 (人)	入院	年度計	33,971	28,234	24,868	23,948	23,601
		1日平均	93	77	68	66	65
	外来	年度計	95,893	87,600	81,895	78,904	78,190
		1日平均	326	297	278	268	266
	計	年度計	129,864	115,834	106,763	102,852	101,791
患者1人1日 当たり収益 (円)	入院	26,337	25,746	27,451	24,452	27,137	
	外来	7,369	4,604	4,662	4,690	5,120	

外部監査の結果

1. 損益の状況について

(1) 平成 17 年度の損益状況

(単位:千円)

区 分	金 額	比 率	主 な 内 容
医業収益	1,108,640	100.0%	
入院収益	640,462	57.8%	入院診療収益
外来収益	400,323	36.1%	外来診療収益
その他医業収益	67,855	6.1%	室料差額、医療相談、公衆衛生活動
医業費用	1,382,951	100.0%	
給与費	914,176	66.1%	給料、手当、賃金、報酬、退職給与金、法定福利費
材料費	159,651	11.5%	薬品費、診療材料費、医療消耗品
経費	183,317	13.3%	委託料、賃借料、光熱水費、修繕費、消耗品費
減価償却費	107,716	7.8%	建物、構築物、器械備品償却費
資産減耗費	15,227	1.1%	固定資産除却費
研究研修費	2,784	0.2%	図書費、旅費
運営協議会費	80	0.0%	
医業損益	-274,311		
医業外収益	398,408	100.0%	
受取利息及び配当金	0	0.0%	
一般会計負担金	295,543	74.2%	一般会計からの繰入金
患者外給食収益	365	0.1%	
その他医業外収益	102,500	25.7%	香川県市町総合事務組合脱退に伴う精算返還金
医業外費用	44,096	100.0%	
支払利息等	14,147	32.1%	企業債利息
雑損失	29,949	67.9%	課税仕入以外の仕入に係る消費税部分
医業外損益	354,312		
附帯事業収益	15,728		従来、特別会計で行っていたが、高松市との合併
訪問看護事業収益	15,728		に伴い病院会計へ組入れ
附帯事業費用	3,306		従来、特別会計で行っていたが、高松市との合併
訪問看護事業費用	3,306		に伴い病院会計へ組入れ
附帯事業損益	12,422		
経常損益	92,423		
特別利益	3,705		
固定資産売却益	3,705		
特別損失	5,055		
過年度損益修正損	5,055		
特別損益	-1,350		
当年度純利益	91,073		
前年度繰越欠損金	-520,265		
資本金の取崩	517,493		下記に記載
当年度未処分利益剰余金	88,301		

(記) 資本金の取崩 517,493千円は、合併時の未処理欠損金の金額である。高松市との合併に伴い、

合併時の未処理欠損金を自己資本金と相殺して、引継資本としている。

(2) 損益状況の推移

(単位：千円)

年度 項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
医業収益	1,682,128	1,204,987	1,137,356	1,026,700	1,108,640
入院収益	894,690	726,909	682,645	585,575	640,462
外来収益	706,663	403,319	381,830	370,039	400,323
その他医業収益	80,775	74,759	72,881	71,086	67,855
医業費用	1,605,685	1,295,755	1,283,685	1,232,153	1,382,951
給与費	859,149	838,553	830,948	817,159	914,176
材料費	517,343	231,790	216,209	181,789	159,651
経費	194,012	184,529	180,108	166,354	183,317
減価償却費	31,886	37,502	52,404	63,882	107,716
資産減耗費	46	503	827	980	15,227
研究研修費	2,730	2,834	2,683	1,942	2,784
運営協議会費	519	44	506	47	80
医業損益	76,443	-90,768	-146,329	-205,453	-274,311
医業外収益	111,234	93,165	69,237	66,071	398,408
受取利息及び配当金	135	37	25	23	0
一般会計負担金	107,522	89,057	65,628	59,133	295,543
患者外給食収益	323	331	336	340	365
その他医業外収益	3,254	3,740	3,248	6,575	102,500
医業外費用	56,979	49,981	44,289	47,723	44,096
支払利息等	20,668	18,492	16,745	15,352	14,147
雑損失	36,311	31,489	27,544	32,371	29,949
医業外損益	54,255	43,184	24,948	18,348	354,312
附帯事業収益	0	0	0	0	15,728
訪問看護事業収益	0	0	0	0	15,728
附帯事業費用	0	0	0	0	3,306
訪問看護事業費用	0	0	0	0	3,306
附帯事業損益	0	0	0	0	12,422
経常損益	130,698	-47,584	-121,381	-187,105	92,423
特別利益	0	0	0	0	3,705
固定資産売却益	0	0	0	0	3,705
特別損失	0	0	0	0	5,055
過年度損益修正損	0	0	0	0	5,055
特別損益	0	0	0	0	-1,350
当年度純損益	130,698	-47,584	-121,381	-187,105	91,073
前年度繰越欠損金	-294,893	-164,195	-211,779	-333,160	-520,265
資本金の取崩	0	0	0	0	517,493
当年度未処理欠損金	-164,195	-211,779	-333,160	-520,265	-
当年度未処分利益剰余金	-	-	-	-	88,301

平成 14 年 6 月に眼科医師が退職した。また、施設の老朽化等に対処するため、平成 13 年度から大規模改修工事に着工し、平成 14 年度には、給排水設備工事や酸素吸引・照明・ナ - スコ - ル等の工事をした。このため、工事中使用できない病床が生じたり、騒音等により入院患者数も減少したため、平成 14 年度に入院収益が減少した。

平成 14 年 6 月に眼科医師が退職したほか、平成 14 年 4 月より院外処方に移行したことにより、平成 14 年度に外来収益が減少した。

平成 14 年度に薬品材料費が減少したのは、院外処方に移行したためである。

平成 16 年 3 月に整形外科医師が退職し、現在も非常勤医師での診療が続いている。非常勤医師の勤務は半日で、しかも曜日毎に医師が代わるため、手術もほとんど行えず、平成 16 年度に入院収益が減少した。

平成 17 年度に給与費が増加したのは、高松市との合併により、香川縣市町総合事務組合脱退に伴う退職手当負担金の精算返還金 100,702 千円を、その他医業外収益で受け入れたが、同額 100,702 千円を退職給与引当金に繰り入れ、給与費として計上したためである。

平成 17 年度に減価償却費が増加した理由は、大規模改修工事に併せて、医療情報システム等の医療機器等の整備を行ったことにより、固定資産が増加したためである。

大規模改修工事と医療機器等の整備により、一部施設及び医療機器の除却をしたので、平成 17 年度に資産減耗費が増加した。

平成 17 年度にその他医業外収益が増加したのは、 に記載のとおり退職手当負担金の精算返還金を、その他医業外収益で受け入れたからである。

(3) 費用及び構成比の推移

(単位：千円)

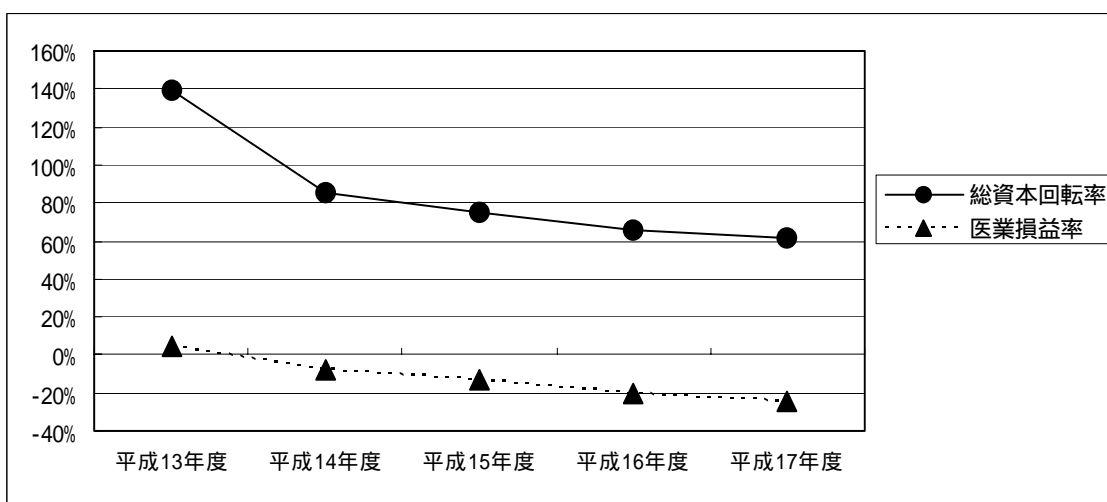
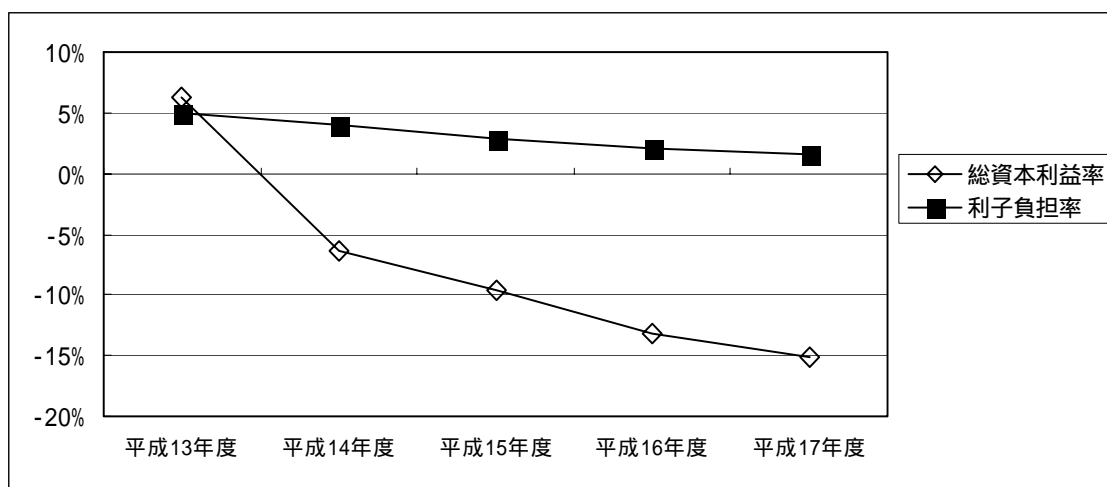
項目	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	834,070	62.8%	819,951	64.1%	915,942	63.8%
材料費	216,209	16.3%	181,789	14.2%	159,651	11.1%
経費	176,986	13.3%	163,562	12.8%	181,551	12.6%
減価償却費	52,404	3.9%	63,882	5.0%	107,716	7.5%
資産減耗費	827	0.1%	980	0.1%	15,227	1.1%
支払利息及び 企業債取扱諸費	16,745	1.3%	15,352	1.2%	14,147	1.0%
雑損失	27,544	2.1%	32,371	2.5%	29,949	2.1%
訪問看護費用	0	0.0%	0	0.0%	3,306	0.2%
過年度損益修正損	0	0.0%	0	0.0%	5,055	0.4%
その他	3,189	0.2%	1,990	0.2%	2,864	0.2%
計	1,327,974	100.0%	1,279,877	100.0%	1,435,408	100.0%

(4) 損益関係比率

主要な損益関係比率及びその推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

項目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		医業損益	76,443	-90,768	-146,329	-205,453
総資本(期首)		1,109,487	1,297,950	1,526,021	1,491,936	1,629,193
総資本(期末)		1,297,950	1,526,021	1,491,936	1,629,193	2,000,125
平均総資本	$= (+) / 2$	1,203,719	1,411,986	1,508,979	1,560,565	1,814,659
総資本利益率	/	6.4%	-6.4%	-9.7%	-13.2%	-15.1%
医業収益		1,682,128	1,204,987	1,137,356	1,026,700	1,108,640
平均総資本		1,203,719	1,411,986	1,508,979	1,560,565	1,814,659
総資本回転率	/	139.7%	85.3%	75.4%	65.8%	61.1%
医業損益		76,443	-90,768	-146,329	-205,453	-274,311
医業収益		1,682,128	1,204,987	1,137,356	1,026,700	1,108,640
医業損益率	/	4.5%	-7.5%	-12.9%	-20.0%	-24.7%
支払利息		20,668	18,492	16,745	15,352	14,147
企業債残高(期首)		415,937	403,965	538,178	628,528	837,271
企業債残高(期末)		403,965	538,178	628,528	837,271	966,728
平均企業債残高	$= (+) / 2$	409,951	471,072	583,353	732,900	902,000
利子負担率	/	5.0%	3.9%	2.9%	2.1%	1.6%



収益性を表わす指標として、総資本利益率がある。これは、投下された総資本と、それによってもたらされる医業損益とを比較し、比率にしたもので、利子負担率を上回ることが望ましい。香川病院では、総資本利益率は利子負担率より低い。そして、総資本利益率は、平成14年度以降は0を下回りマイナスとなり、利子負担率との差は広がる傾向にある。

また、総資本利益率は、総資本回転率×医業損益率で表わされる。総資本回転率は、高い程良いが、年度毎に下降の一途をたどっており、医業損益率も、平成14年度以降マイナスとなり、収益性の悪化につながっている。

(5) 自治体病院経営指標との比較

香川病院は、平成15年度から平成17年度までの3年度平均値、香川病院の3年度平均一般病床が125床であるので、自治体病院は、平成16年度の125床当たり換算値で比較すると、次のとおりである。

(単位：千円)

項目		年度				
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	3年度平均値	自治体病院125床当たり
医業収益	入院収益	682,645	585,575	640,462	636,227	906,140
	外来収益	381,830	370,039	400,323	384,064	541,975
	その他医業収益	72,881	71,086	67,855	70,607	98,317
	計	1,137,356	1,026,700	1,108,640	1,090,899	1,546,432
医業費用	給与費	830,948	817,159	914,176	854,094	855,006
	材料費	216,209	181,789	159,651	185,883	354,071
	経費	180,108	166,354	183,317	176,593	393,367
	減価償却費	52,404	63,882	107,716	74,667	118,371
	その他医業費用	4,016	2,969	18,091	8,359	8,890
	計	1,283,685	1,232,153	1,382,951	1,299,596	1,729,705
医業損益		-146,329	-205,453	-274,311	-208,698	-183,273
医業外収益	一般会計負担金	65,628	59,133	295,543	140,101	165,100
	受取利息配当金	25	23	0	16	340
	患者外給食収益	336	340	365	347	1,184
	その他医業外収益	3,248	6,575	102,500	37,441	49,073
	計	69,237	66,071	398,408	177,905	215,697
医業外費用	支払利息等	16,745	15,352	14,147	15,415	61,586
	雑損失	27,544	32,371	29,949	29,955	59,900
	計	44,289	47,723	44,096	45,369	121,486
附帯事業損益・特別損益		-	-	11,072	3,691	8,994
純利益		-121,381	-187,105	91,073	-72,471	-80,068
医業収支比率	医業収益/医業費用	88.6%	83.3%	80.2%	83.9%	89.4%
総収支比率	総収益/総費用	90.9%	85.4%	105.6%	94.3%	95.7%
人件費比率	給与費/医業収益	73.1%	79.6%	82.5%	78.3%	55.3%
材料費比率	材料費/医業収益	19.0%	17.7%	14.4%	17.0%	22.8%

項目		年度				
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	3年度平均値	自治体病院
病床数 (床)		124	124	126	125	100～200
病床利用率	一般 (%)	53.8	52.8	51.3	52.6	76.5
1日平均患者数	入院 (人)	68	66	65	66	111
	外来 (人)	278	268	266	271	324
患者1人1日収益	入院 (円)	27,451	24,452	27,137	26,346	26,210
	外来 (円)	4,662	4,690	5,120	4,824	7,697
職員数	正職職員(人)	85	79	83	82	96.7
	臨時職員(人)	79	65	61	68	-

医業収益について

入院収益は、636,227 千円であり、自治体病院の 906,140 千円の 70%程度ではない。病床利用率が、52.6%と自治体病院の 76.5%に比べ著しく低いことに起因している。また、外来収益についても、384,064 千円と自治体病院の 541,975 千円の 70%程度と低い。外来患者 1 人の 1 日当たり収益及び 1 日平均患者数ともに、自治体病院に比べ低いからである。

医業費用について

自治体病院に比べ患者数や医業収益が少ないので、医業費用の絶対額は当然に少ないが、医業収支比率をみれば、医業収益の割には、医業費用は多い。これは、主として給与費が多いためである。材料費については、院外処方に移行したことに加え、患者数が少ないため、185,883 千円と自治体病院の 354,071 千円の 52%程度でかなり低く、材料費比率も 17.0%と、自治体病院の 22.8%よりかなり低く、しかもここ 3 年度低下しており良好な数値であるといえる。減価償却費は、大規模改修工事により急増して平成 17 年度には 107,716 千円と多くなっているが、自治体病院も、比較的新しい建物施設の病院が多いため、結構多い。

医業収支比率について

自治体病院の医業収支比率が、89.4%であるのに対し、香川病院は、83.9%と低く、医業収支は、自治体病院よりも大きな赤字の状況が続いている。これは、患者 1 人当たり外来収益が低いこともあるが、患者数が入院も外来も慢性的に減少傾向にあるためである。香川病院を取り巻く医療環境は、近年、道路交通網の整備等に伴い急速に変化している。病院が 1、医院が 13、歯科医院が 4 施設あり、すべてを合せると、ほとんどの診療科が周辺に揃っている状況にあり、香川病院の患者が、周辺医療機関へ分散している状態となっている。

また、正規職員の減少を臨時職員で補充している人員体制にも問題がある。特に、常勤医師の減少を非常勤医師で補っていることが、患者離れに拍車をかけている。半日診療で、しかも曜日毎に医師が代わるのでは、患者は安心して診療や手術を受けることができないからである。

総収支比率について

一般会計負担金を反映した総収支比率においても、3年度平均値は、94.3%と100%を下回っている。平成17年度に100%を超えているのは、医業収益が、平成16年度に比べ332,337千円も多かったという特別の理由による。その主な内容は2つあり、まず平成13年度から平成16年度の一般会計負担金繰出基準見直しによる繰入金184,082千円を一般会計負担金に受け入れたことによるものであり、もう1つは、高松市との合併により退職手当負担金の精算返還金100,702千円をその他医業収益で受け入れたことによるものである。

平成18年度以降において、総収支比率が100%を上回る要因は今のところ見当たらない。

人件費比率について

人件費比率は、78.3%と自治体病院の55.3%に比べて著しく高い。人件費が多いことに加えて、人件費は、固定費としての性格を持つことから、医業収益の減少がその負担率を大きくしている。香川病院においては、増改築により建物の構造が複雑になっているため、人の動線が非常に長くなっており、ナースステーションから死角になっている病室も多く、診療効率が悪いいため、人数を多く必要としている。

2. 財政の状況について

(1) 平成 17 年度の財政状況

(単位：千円)

区 分		金 額	比 率	主 な 内 容	
資産	固定資産	有形固定資産			
		土地	36,361	1.8%	病院敷地
		建物	973,161	48.7%	病院建物、附帯設備
		構築物	939	0.0%	病院構築物
		器械備品	475,061	23.8%	医療用器械備品
	合計	1,485,522	74.3%		
	流動資産	現金預金	337,217	16.9%	銀行預金及び手持現金
		未収金	169,869	8.5%	医療保険、窓口収入
		貯蔵品	7,517	0.4%	医薬品、診療材料
		合計	514,603	25.7%	
資産合計	2,000,125	100.0%			
負債	固定負債				
	引当金	100,703	5.0%	退職給与引当金	
	流動負債				
	未払金	40,015	2.0%	医薬品、診療材料、委託料	
	その他	4,757	0.2%		
合計	44,772	2.2%			
負債合計	145,475	7.3%			
資本	資本金	自己資本金	799,621	40.0%	一般会計出資金
		借入資本金	966,728	48.3%	企業債
		合計	1,766,349	88.3%	
	利益剰余金	未処分利益剰余金	88,301	4.4%	
		合計	88,301	4.4%	
	資本合計	1,854,650	92.7%		
負債資本合計	2,000,125	100.0%			

(2) 資産及び負債・資本の推移

(単位：千円)

項目		年度						
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度		
資産	固定資産	有形固定資産	土地	38,932	38,932	38,932	38,932	36,361
			建物	556,118	638,639	755,697	871,095	973,161
			構築物	1,184	1,123	1,061	1,000	939
			器械備品	103,942	185,968	210,834	397,983	475,061
			建設仮勘定	3,766	49,661	46,919	23,540	0
	合計			703,942	914,323	1,053,443	1,332,550	1,485,522
	流動資産	現金預金	456,579	512,533	337,087	118,826	337,217	
		未収金	134,875	96,741	98,767	175,289	169,869	
		保管有価証券	600	600	600	600	0	
		貯蔵品	1,954	1,824	2,039	1,928	7,517	
合計		594,008	611,698	438,493	296,643	514,603		
資産合計			1,297,950	1,526,021	1,491,936	1,629,193	2,000,125	
負債	固定負債	引当金	0	0	0	0	100,703	
	流動負債	未払金	107,957	195,014	119,610	149,603	40,015	
		預り有価証券	600	600	600	600	0	
		その他	23,469	5,427	10,726	4,961	4,757	
		合計	132,026	201,041	130,936	155,164	44,772	
負債合計			132,026	201,041	130,936	155,164	145,475	
資本	資本金	自己資本金	703,490	805,842	916,806	1,067,993	799,621	
		借入資本金	403,965	538,177	628,528	837,271	966,728	
		合計	1,107,455	1,344,019	1,545,334	1,905,264	1,766,349	
	剰余金	資本剰余金	国庫補助金	7,239	7,239	7,239	7,239	0
			合計	7,239	7,239	7,239	7,239	0
		利益剰余金	建設改良積立金	215,425	185,500	141,586	81,791	0
			未処理欠損金	-164,195	-211,779	-333,159	-520,265	-
			未処分利益剰余金	-	-	-	-	88,301
	合計	51,230	-26,279	-191,573	-438,474	88,301		
	資本合計			1,165,924	1,324,980	1,361,000	1,474,029	1,854,650
負債資本合計			1,297,950	1,526,021	1,491,936	1,629,193	2,000,125	

建物及び器械備品が、年度毎に増加しているのは、平成 13 年度から平成 17 年度にかけて、水まわりや病室等の療養環境整備のために大規模改修工事を行ったからである。また、大規模改修工事の資金調達のために、企業債を発行したので、借入資本金もこれら年度毎に増加している。

平成 16 年度は、器械備品が著しく増加している。これは、医療情報システム 184,006 千円を導入したからであり、このため、現金預金は大幅に減少しており、また、企業債を発行したので借入資本金は急増している。

未収金が、平成 16 年度に増加しているのは、医療機器等の購入のための起債による収入 82,600 千円が、一般会計で行われたため、病院会計においては年度末に未収金となったためである。平成 17 年度は、高松市との合併に伴い高松市民病院等の会計と整合性を図るため、会計処理の変更を行った。そのため、3 月診療分のうち保険者請求していたものを、従来は翌年度に調定していたが、当年度に調定したことにより、未収金が約 80,000 千円増加している。

未払金が、平成 17 年度に減少しているのは、大規模改修工事が一部を除いて完了したこと、また、合併前は医療機器購入の多くが、年度末で未払いとなっていたが、平成 17 年度は医療機器の購入のほとんどが合併前に完了していたため、その後年度末までに、支払いが完了したためである。

引当金が、平成 17 年度に増加したのは、高松市との合併により、香川縣市町総合事務組合脱退に伴う退職手当業務に係る負担金の精算返還金 100,702 千円を、退職給与引当金に計上したことによる。

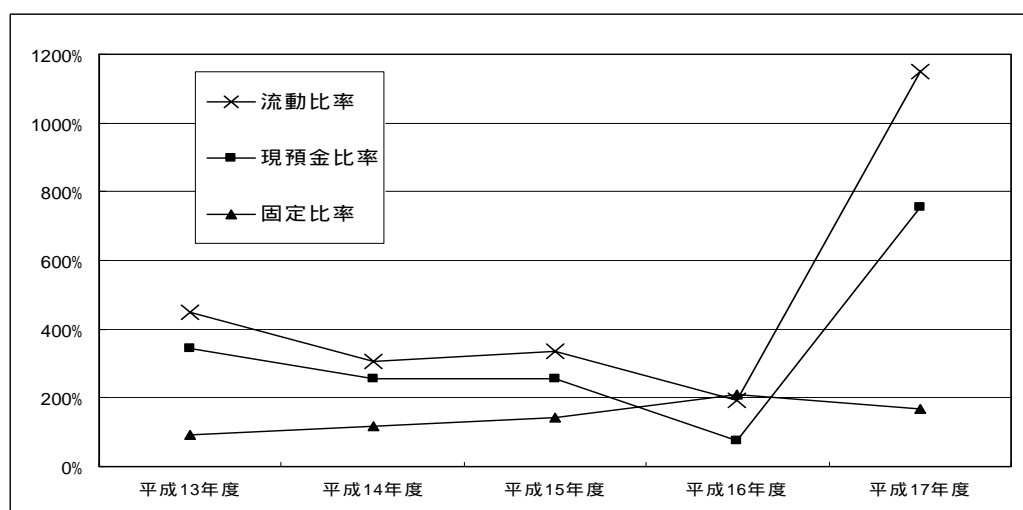
平成 17 年度に自己資本金が減少し、未処分利益剰余金が発生しているが、これは、高松市との合併時における欠損金を、自己資本金と相殺のうえ、引継資本として香川病院に引き継いだためである。

(3) 主要財務比率

主要な財務比率及びその推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

項目 \ 年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
流動資産	594,008	611,698	438,493	296,643	514,603
流動負債	132,026	201,041	130,936	155,164	44,772
流動比率 /	449.9%	304.3%	334.9%	191.2%	1,149.4%
現金預金	456,579	512,533	337,087	118,826	337,217
流動負債	132,026	201,041	130,936	155,164	44,772
現預金比率 /	345.8%	254.9%	257.4%	76.6%	753.2%
固定資産	703,942	914,323	1,053,443	1,332,550	1,485,522
自己資本金	703,490	805,842	916,806	1,067,993	799,621
剰余金	58,469	-19,039	-184,334	-431,235	88,301
固定比率 / (+)	92.4%	116.2%	143.8%	209.3%	167.3%



流動比率及び現預金比率は、100%を超えており一見良好な数値を示しているように見える。これは、現金預金を多額に保有しているからであるが、この現金預金は、企業債を始め一般会計から繰入金として調達された資金が、直ちには使用されず、資金が留保されているということである。

固定比率は、100%を上回っており、自己資本金と剰余金では、固定資産が賅っていないということであり、企業債に依存することとなっている。

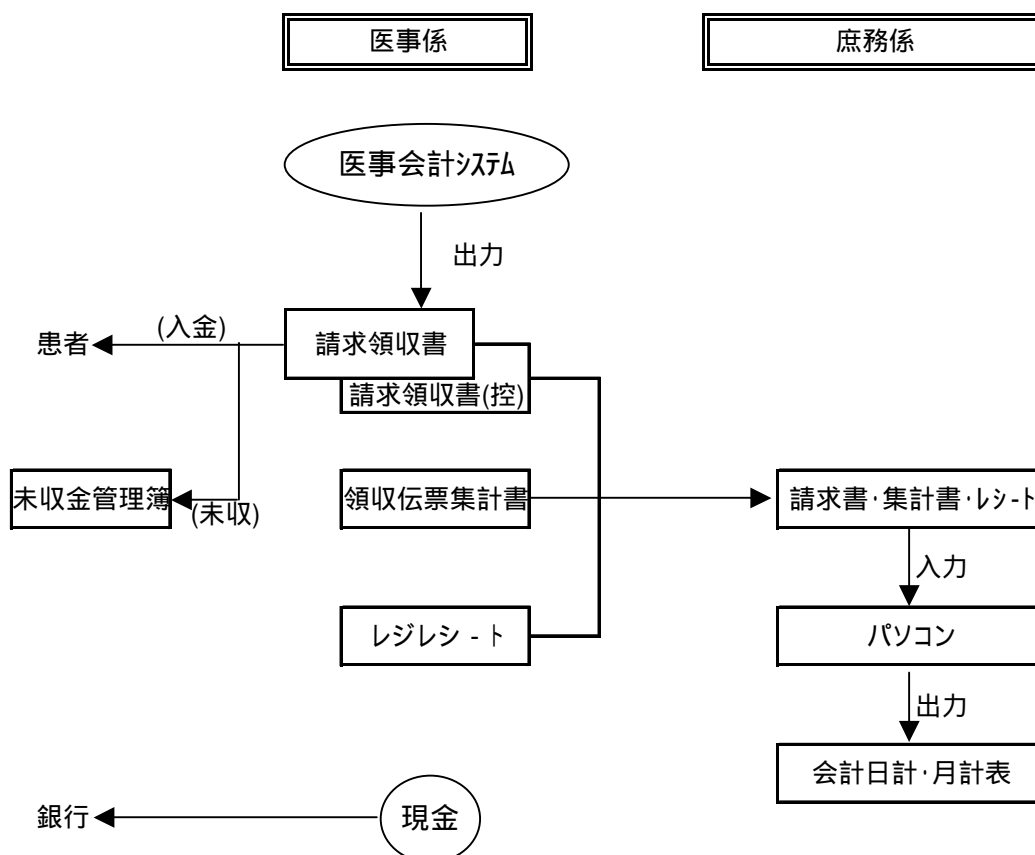
3. 収入事務について

医業収益は、入院収益、外来収益及びその他医業収益に分けられる。入院収益と外来収益は、患者個人負担となる一部負担金（いわゆる窓口収入）と社会保険診療報酬支払基金や国民健康保険団体連合会等へ請求する社会保険等診療報酬請求分とに分かれる。

(1) 窓口収入事務

外来患者の本人負担分は、患者数が毎日多数あり入金は、診療時に行われる場合がほとんどであるため、受付窓口で収納した時に収益計上し、年度末にのみ未収計上をしている。入院患者の本人負担分は、毎月15日と月末の月2回に分けて、患者に請求し、退院時にはその日までの分を請求しており、未収があれば、年度末に未収計上している。

窓口収入事務のフローは、次のとおりである。



医療費は、カルテ作成と同時に医事会計システムに情報が入力され、請求領収書が出力され、収納のあった患者へ渡される。一時的な窓口収入の未収は、請求領収書が医事係に残り、管理されている。医事係は、当日の請求領収書控を、診療科別にまとめて領収伝票集計書を作成し、レジレシートと共に庶務係に回付し、財務会計システムに入力する。収納した現金は、翌営業日に銀行口座に入金している。

年度末に医事係は、未納の請求領収書を集計して未収金管理簿に記載する。

(2) 社会保険等診療報酬収入事務

カルテ作成と同時に入力された情報データは、医事会計システムにより月末締めで、レセプトと診療報酬請求書が作成される。医事係は、翌月 10 日までに、レセプト等を社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会等へ提出し、請求すると共に、診療報酬調定簿を作成している。社会保険等診療報酬は、毎月、収益計上され、振込で入金があるのは翌々月の 20 日頃であるため、月次で未収計上される。

(3) 未収金の管理

平成 17 年度の未収金の状況は、次のとおりである。

平成17年度発生未収金

(単位:千円)

項目		調定額	回収額	残高
医業	入院収益	640,470	545,336	95,134
	外来収益	400,351	335,900	64,451
	室料差額収益	10,500	10,053	447
	公衆衛生活動収益	54,600	54,298	302
	医療相談収益	1,057	1,057	0
	その他医業収益	5,070	5,070	0
	計	1,112,048	951,714	160,334
医業外	患者外給食収益	383	351	32
	その他医業外収益	398,126	398,034	92
	計	398,509	398,385	124
附帯事業		15,730	12,241	3,489
特別利益		3,890	3,890	0
合計		1,530,177	1,366,230	163,947

過年度発生未収金

(単位:千円)

項目	調定額	回収額	不納欠損額	残高
平成12年度以前	5,112	56	5,056	0
平成13年度	1,200	30	0	1,170
平成14年度	353	0	0	353
平成15年度	5,347	4,935	0	412
平成16年度	163,277	159,290	0	3,987
計	175,289	164,311	5,056	5,922

未収金残高 163,947千円 + 5,922千円 = 169,869千円

平成17年度末の未収金は、169,869千円であるが、そのほとんどは平成17年度発生 of 社会保険等診療報酬未収金である。2ヵ月後の平成18年5月までに163,194千円が、収納等されている。過年度発生未収金は、窓口収入未収金が大部分を占めている。窓口収入未収金は、年度末に、未収金管理簿に氏名、収納済金額、未収金額、納期、所属会計年度等を記載して管理し、未納者に対しては、電話連絡、窓口再来時に催促して納付を促している。

しかし、患者の所在不明、生活困窮、死亡等により、収納できないものもあり、発生後5年経過したものは、少なくとも不納欠損処理を行わなければならない。

香川病院は、年度毎に不納欠損処理を行わず、昭和59年度以降不納欠損処理をしていなかったため、平成17年度において、昭和54年度から平成12年度の間発生した未収金残高5,056千円を不納欠損処理している。

4. 業務委託等の契約事務について

香川病院が委託している業務は、機器関係の保守契約を含め約 60 件ある。平成 17 年度の年間の契約額は 110,479 千円で、その内容は、次のとおりである。

(単位：千円)

契約内容	年間契約金額	比率
給食サービス提供業務委託	31,516	28.5%
臨床検査業務委託	24,335	22.0%
情報システム関連保守委託	15,585	14.1%
医療機器関係保守委託契約	11,924	10.8%
院内清掃業務委託	11,820	10.7%
医事入院業務委託	7,620	6.9%
廃棄物処理委託契約	4,255	3.8%
建物保守管理委託契約	2,422	2.2%
その他	1,003	0.9%
合計	110,479	100.0%

給食サービス提供業務委託について、競争入札は実施されていなかった。給食サービスは、患者サービスの中で、病院評価の対象となる重要な業務であると同時に、安全性や満足度や熟練度が求められる。そのため、運用に問題が生じない限り、業者を変更することをせず、随意契約を行っている。

臨床検査業務委託についても、2 者から見積書を徴取しているが、随意契約によっており、毎年同じ業者であった。

院内清掃業務委託については、3 者の指名競争入札により契約していた。また、院内の改装工事などで臨時に発生した産業廃棄物処理等は、その都度、見積書を徴取して随意契約を締結していた。

医事入院業務委託は、県内に業者が 1 者しかなく、随意契約によっていた。

情報システム関連の保守業務委託やエレベータ保守管理業務委託等については、特別な専門知識が求められる業務であるため、機器導入・病院建築に携わった業者と随意契約していた。

契約事務においては、原則として競争入札を行うこととされているが、業務の特殊性、地域性、安全性や満足度、熟練度等を理由に、多くの業務委託が同一業者と随意契約により行われていた。

5. 固定資産等の管理状況について

香川病院における固定資産の状況は、次のとおりである。

区 分	使用目的	面積(m ²)	帳簿価格(千円)	
有形固定資産	土地	病院敷地、駐車場	7,118.32	36,361
	建物	病院	2,391.69	973,161
	構築物	駐車場整備		939
	器械備品	医療機器、器具等		475,061
合 計			1,485,522	

(1) 資産台帳

香川病院における固定資産の管理は、財務管理システムにデータを入力し、資産台帳を作成して管理が行なわれている。資産台帳には、資産種別に取得年月日、耐用年数、納入業者名等が記載されている。器械備品等には保管場所が示されている。

土地は、すべて高松市の所有であるが、名義を不動産登記簿謄本(全部事項証明書)により確認したところ、現在も香川町のままになっており、変更されていない。

建物は、昭和39年に旧北棟、昭和49年に本館・給食棟、昭和54年に南棟・北棟及び検査棟と機械室が建築された。平成8年にスプリンクラーの設置と外壁等を改修し、平成13年度から平成17年度にかけて給排水設備及び病室・外来の大規模改修工事を行っている。

構築物は、主に駐車場であるが、昭和58年に整備したまま20年以上経過し、老朽化している。

器械備品は、項目数が320件程掲載されているが、約6割は帳簿価格が、残存価格のみになっている。これらは、昭和54年から平成7年にかけて取得したものが多く、耐用年数を相当に経過しているが、未だに使用しているものである。

器械備品は、品名毎に管理番号を付し、現品には標識を貼り、物品管理表を作成して管理している。

(2) 器械備品の購入について

平成 17 年度に購入した主な器械備品は、次のとおりである。

(単位：千円)

品目名	金額	購入先
一般用ギャッジベッド30台	6,836	香川精器(株)
インピーダンスオージオメーター	1,071	四国医療器(株)
電子カルテシステム	41,818	日本事務機(株)
内視鏡関係機器	15,213	四国医療器(株)
眼科用各種検査測定機器	11,025	四国医療器(株)
リハビリ部門システム	11,287	日本事務機(株)
文書ファイリングシステム	7,389	日本事務機(株)
画像ファイリングシステム	37,695	(株)キタムラメディカル
CRシステム	24,150	(株)キタムラメディカル
調剤支援システム	1,658	(株)トーショー

1,000 千円超の機器の購入先選定について、起案書等により選定理由や入札状況等について確認した。起案書では、医療現場からの要望と機器の選定について見積書等の書類を添付して、競合する機器との比較検討をしたうえで導入先が、選定されていた。見積書の徴取については、2~3者で行われているが、四国医療器(株)から納入された内視鏡関係機器については、取り扱い業者が県内には他に無いとの理由で入札は行われていなかった。

これら機器の選定について、機器選定委員会の議事録は無かった。これは、平成13年度に開催の機器選定委員会において、5ヵ年計画が策定され機器導入計画が立案されているので、個々の購入機器の決定については、起案書の選定理由だけで済ませたということである。

また、購入された機器について、採算性の評価はされておらず、稼動状況の評価もされていない。

6. 医薬品及び診療材料の管理状況について

平成17年度における医薬品の受払及び残高並びに診療材料の購入状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	医 薬 品			診 療 材 料
	購 入	払 出	残 高	購 入
平成17年度 4月	12,234	11,883	1,598	4,077
平成17年度 5月	11,161	11,014	1,745	3,878
平成17年度 6月	10,641	10,653	1,733	3,979
平成17年度 7月	10,107	10,130	1,710	3,843
平成17年度 8月	8,881	8,767	1,824	3,699
平成17年度 9月	6,686	6,755	1,755	2,498
平成17年度10月	9,030	9,105	1,680	3,803
平成17年度11月	9,420	9,203	1,897	4,761
平成17年度12月	12,689	12,059	2,527	5,235
平成18年度 1月	7,224	2,011	7,740	1,916
平成18年度 2月	9,602	10,133	7,209	3,046
平成18年度 3月	9,541	10,064	6,686	3,493
計	117,216	111,777	-	44,228

(1) 医薬品

購入

香川病院で採用している医薬品の品目数は約1,100品目で、採用医薬品については、年度当初に業者と見積入札を行い、単価契約を締結している。医薬品は、薬局で管理し、発注は、薬局が行う。薬局は、在庫管理システムの発注機能を利用して、業者へデータを伝送し、業者から納品時に、納品書のバーコードで検収を行い、在庫一覧表を作成している。

庶務係は、薬局から在庫一覧表を受領し、当月分の購入金額を把握し、翌月に銀行振り込みにて支払を行う。

また、年度当初に採用されていなかったが、新しく追加、変更される医薬品は、医局等から薬局へ連絡があり、薬局は、庶務係へ契約依頼し、庶務係は、その都度業者から見積書を徴取し、契約を締結して発注し、購入している。

払出と在庫管理

医薬品の払出は、院内の各部署から薬局への物品請求書に基づいて行っている。各部署は、使用した医薬品だけを定数になるように補充する、いわゆる定数在庫方式で管理している。

医薬品の在庫は、薬局内の倉庫と払出先各部署で管理されている。薬局では、毎月末に実地棚卸を行い、棚卸一覧表を作成して、不良在庫や期限切れ薬品の発見に努めている。薬局は、棚卸一覧表を庶務係へ提出し、庶務係は、表計算ソフトに在庫数量を入力し、月末在庫の金額を確定している。

(2) 診療材料

購入

診療材料の購入は、庶務係が行っており、年度当初に、全品目の見積入札を行い、選定業者との間で単価契約を締結している。新製品等品目の追加・変更については、使用する現場で試用し、製品を確認した後、見積入札を行い、その都度契約している。

発注は、庶務係が、在庫管理システムの発注機能を利用して、データ伝送し行っている。納品から検収及び支払は、医薬品と同じフローである。

払出と在庫管理

診療材料の払出は、カードを活用する在庫管理システムを利用して行われる。カードは、払い出し時に診療材料に添付され、使用した時点でカードだけが残される。カードを回収し、そこに付されているバーコードを読み込ませれば、診療材料の補充発注ができる。

診療材料の在庫は、材料倉庫で管理される。払出先各部署は、定数在庫管理をしている。在庫管理システムは、数量の受払と発注業務を中心に運用されており、払出先部署毎の使用金額や在庫金額の把握まではできていない。また、診療材料の実地棚卸は、年度末に行っている。

7. 他会計からの繰入金について

地方自治体が運営する病院事業は、公営企業に位置付けられ、経費負担区分を前提とした独立採算が要求される。しかし、自治体病院は、地方公共団体によって運営されているため、本来は一般行政として行うべき業務を公営企業が肩代りして行ったり、もともと採算をとることが困難な業務であっても公共的必要性から行わざるを得ないことがある。このような業務に係る経費については、地方公営企業法で一般会計等において負担すべきであることが規定されている。

このような業務に係る経費について、地方公営企業法第17条の2第1項は、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費(1号経費)、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費(2号経費)に分け、同法施行令第8条の5でその内容を定めている。

- (1号経費) 看護師の確保を図るために行う養成事業に要する経費
救急の医療を確保するために要する経費
集団検診、医療相談等保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費

- (2号経費) 山間地、離島その他のへんびな地域等における医療の確保をはかるため設置された病院又は診療所でその立地条件により採算をとることが困難であると認められるものに要する経費
病院の所在する地域における医療水準の向上をはかるため必要な高度又は特殊な医療で採算をとることが困難であると認められるものに要する経費

香川病院の、一般会計からの繰入金は、次のとおりである。

(単位：千円)

科目	内 容	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
医業	救急医療負担金	23,588	23,664	24,505	23,347	55,025
	保健衛生行政負担金	3,875	2,464	2,473	1,574	0
	計	27,463	26,128	26,978	24,921	55,025
医業外	研究研修費補助金	1,191	1,230	1,225	832	3,598
	共済組合追加費用	23,992	24,267	11,188	16,920	18,916
	基礎年金拠出金	9,276	0	0	0	0
	企業債利子負担金	13,778	12,328	11,163	10,234	8,091
	高度医療負担金	31,822	25,104	15,074	6,226	10,823
	リハビリテーション医療負担金	0	0	0	0	15,008
	その他	0	0	0	0	184,082
計	80,059	62,929	38,650	34,212	240,518	
一般会計負担金		107,522	89,057	65,628	59,133	295,543
資本金	企業債償還出資金・負担金	34,848	36,525	44,966	59,838	84,848
	建設改良出資金・負担金	6,900	35,902	22,084	31,554	14,582
	その他	0	0	0	0	58,178
	計	41,748	72,427	67,050	91,392	157,608
繰入金合計		149,270	161,484	132,678	150,525	453,151

合併時に平成13年度から平成16年度の一般会計負担金繰出基準を見直し、旧香川町は精算分として 184,082千円を計上している。

合併時に、基準外で旧香川町は、次のとおり資金収支不足額 58,178千円を精算している。

(単位：千円)

資本的収入	企業債	260,600
	固定資産売却代金	2,699
	企業債償還出資金・負担金	84,848
	建設改良出資金・負担金	14,582
	計	362,729
資本的支出	建設改良費	289,765
	企業債償還金	131,142
	計	420,907
差引資金収支不足額		58,178

救急医療負担金及び保健衛生行政負担金は、医業収益に計上すべきであるが、香川病院は、医業外収益にまとめて一般会計負担金として計上している。

平成 17 年度の繰出基準の根拠が、根拠法令等に適合しているかを算出資料により確認したところ概ね妥当に処理されていたが、過年度分について、合併に際して、平成 13 年度から平成 16 年度の一般会計負担金繰出基準を見直している。その結果、高松市の繰出基準に比べて旧香川町の繰入は不足していたので、過年度分の精算として、184,082 千円が、平成 17 年度に計上されている。

また、繰出基準外で、旧香川町は合併に際して、資本的収支に係る資金収支不足額 58,178 千円を補填し、資本金に繰入れている。

8. 医療情報システムの運用状況について

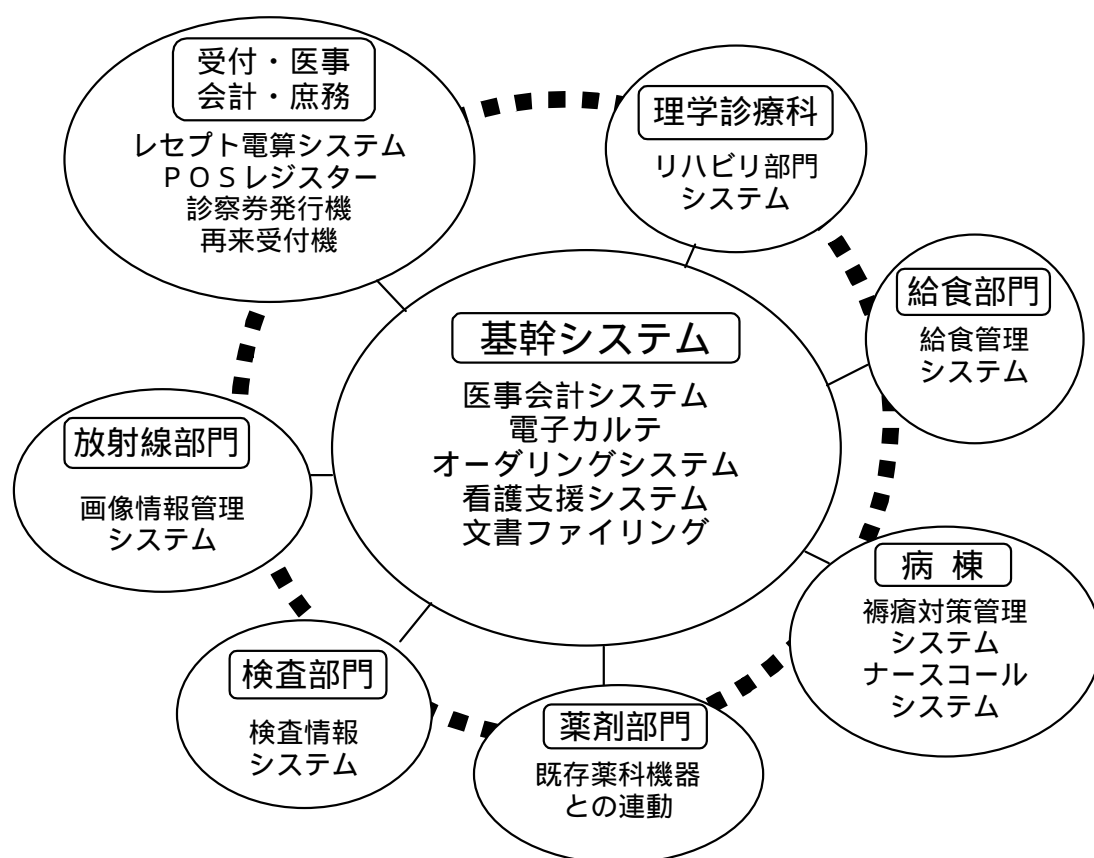
(1) システムの導入と運用

香川病院は、平成 13 年度に医療機器選定委員会を開催し、5 カ年計画で医療情報システムの導入と機器の選定作業を開始した。

医療情報システムの導入は、3 期に分けて進められ、第 1 期では、医事会計システム、第 2 期では、オーダリングシステムと看護支援システム、第 3 期では、電子カルテ等が導入された。

総費用は、約 3 億円にのぼっているが、オーダリングシステムや電子カルテ、医事会計システム等の基幹システムに各部門のサブシステムも接続され、同時に導入されているので、効率的に患者データの共有ができています。そのため、患者 ID を記録した診察券を自動発行することができ、患者の取り違えのような医療ミスの防止にもつながっている。

導入された基幹システムとサブシステム



システムの導入と運用については、システム運用検討会議が開催され、「香川病院医療等総合情報システムに関する運用管理規定」が作成されている。その中で、運用の管理体制と障害対策の体制について、システムの統括責任者としては、院長が任にあたり、システムの管理者としては、副院長が、副管理者としては、看護師長があたることになっている。また、システム監査は、事務長と庶務係長が実施することになっている。

各部門で稼動するサブシステムについては、それぞれのシステム毎に担当者と運用管理者を決定し、システムの現場での障害については、同規定の中で「障害発生時対処フロー」を示し責任体制を明確にしている。

また、停電に対しては自家発電装置を具備しており、医療現場のみならず、医療情報システムにも対応できるようにしている。

(2) システムの保守

医療情報システムの円滑な運用のためにシステムの保守契約が締結されている。
月額保守料が、50千円超の主な保守契約は、次のとおりである。

(単位：千円)

項目名	金額	契約先
医療等総合情報システム(ハード)	409	日本事務機(株)
医療等総合情報システム(ソフト)	337	
医療等総合情報システム(周辺機器)	147	
ナースコールシステム	61	富士通インフォテック(株)

(3) 個人情報の保護

コンピュータ端末はすべてパスワードで管理されており、職員毎にIDとパスワードが設定されている。また、院内のネットワークと外部とは、オフラインとなっている。また、システムの導入や保守をしている業者との間では、契約書に「個人情報取扱特記事項」を付して、個人情報の保護と流出防止に努めている。

外部監査の結果に添えて提出する意見

1. 企業債の償還について

(1) 企業債残高

企業債の発行及び償還状況と平成 17 年度の残高の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

発行日	発行額	償還額累計	残高	利率	借入先
昭和 53 年 10 月 9 日	245,300	201,462	43,838	6.05%	大蔵省資金運用部
" 54 年 3 月 24 日	337,900	266,479	71,421	6.05%	大蔵省資金運用部
" 54 年 3 月 31 日	46,100	37,054	9,046	3.30%	香川県農協
平成 8 年 3 月 14 日	144,000	144,000	0	3.15%	大蔵省資金運用部
" 9 年 3 月 25 日	26,000	22,425	3,575	2.80%	大蔵省資金運用部
" 14 年 3 月 28 日	40,300	30,104	10,196	0.80%	高松信用金庫
" 15 年 3 月 25 日	44,800	5,503	39,297	0.50%	財政融資資金
" 15 年 3 月 25 日	25,500	3,094	22,406	0.85%	公営企業金融公庫
" 15 年 3 月 25 日	18,400	2,232	16,168	0.85%	公営企業金融公庫
" 15 年 3 月 25 日	66,800	33,333	33,467	0.20%	財政融資資金
" 15 年 3 月 31 日	11,200	5,589	5,611	0.20%	郵便貯金資金
" 15 年 6 月 27 日	34,000	4,191	29,809	0.40%	公営企業金融公庫
" 15 年 6 月 30 日	63,500	7,827	55,673	0.40%	財政融資資金
" 16 年 7 月 30 日	120,000	0	120,000	1.30%	財政融資資金
" 17 年 1 月 31 日	124,700	15,479	109,221	0.40%	財政融資資金
" 17 年 3 月 30 日	32,400	0	32,400	0.85%	公営企業金融公庫
" 17 年 3 月 31 日	82,600	0	82,600	0.50%	郵便貯金資金
" 17 年 12 月 27 日	22,000	0	22,000	1.20%	公営企業金融公庫
" 17 年 12 月 27 日	100,000	0	100,000	1.20%	財政融資資金
" 18 年 3 月 30 日	160,000	0	160,000	0.90%	公営企業金融公庫
合計	1,745,500	778,772	966,728		

(2) 企業債残高と元利償還金の推移

(単位：千円)

年度	主体	企業債			元利償還金		
		発行額	償還額	残高	償還額	支払利息	計
13	香川町	40,300	52,272	403,965	52,272	20,668	72,940
14		189,000	54,787	538,178	54,787	18,492	73,279
15		157,800	67,450	628,528	67,450	16,745	84,195
16		298,500	89,757	837,271	89,757	15,352	105,109
17		100,600	57,425	880,446	57,425	7,392	64,817
17	高松市	160,000	73,718	966,728	73,718	6,755	80,473
		18	20,000	172,206	814,522	172,206	17,366

(注) 発行額は、平成17年度までは実績額を、平成18年度は予算額を計上している。

(3) 企業債の償還能力

(単位：千円)

年 度	企業債償還額	純利益	減価償却費	償還原資	資金過不足
				= +	-
平成13年度	52,272	130,698	31,886	162,584	110,312
平成14年度	54,787	-47,584	37,502	-10,082	-64,869
平成15年度	67,450	-121,381	52,404	-68,977	-136,427
平成16年度	89,757	-187,105	63,882	-123,223	-212,980
平成17年度	131,143	91,073	107,716	198,789	67,646
平成18年度	172,206	332	169,470	169,802	-2,404
平成19年度	208,329	-	-	31,818	-176,511
平成20年度	190,277	-	-	31,818	-158,459
平成21年度	137,998	-	-	31,818	-106,180
平成22年度	94,153	-	-	31,818	-62,335

(注) 上記推移表において、平成18年度は予算額を計上しているが、それ以降は、既発行の企業債償還予定額を除いて、未確定のため計上していない。

また、平成19年度以降の償還原資は、平成13年度から平成17年度までの年平均額で算出している。

企業債元金の償還額が、減価償却費及び純利益の範囲内であれば、年間の自己資金で償還が可能である。平成 13 年度は、償還原資が、企業債償還額を上回っているが、平成 14 年度から平成 16 年度にかけては、赤字に転じたことで多額の資金不足が生じており、不足額は、現金預金の取崩し及び企業債の発行で補填している。平成 17 年度には再度黒字に転じたことと、香川縣市町総合事務組合脱退に伴う退職手当負担金の精算による返還金が 100,702 千円入金されたこと、減価償却費が多額であること等により、資金不足は生じていない。平成 18 年度は、予算ペ - スではあるが僅かな資金不足の状態になり、平成 19 年度以降は、企業債償還額の 50%強が一般会計負担金で繰り入れされるとしても、多額の企業債償還額が予定されているため、大幅な資金不足が生じる。さらに、平成 19 年度以降に起債される企業債の償還額も加わってくるので、ますます資金不足の幅は増え、高松市の厳しい財政状況からして一般会計繰入金金の増加も期待薄であり、抜本的な変革をしない限り資金破綻に至る可能性が高い。

2. 未収金の回収及び不納欠損処理について

未収金で長期間未回収で残るものは、患者本人負担分である窓口未収金である。そのため、患者に対して未収金発生防止のための対応や早期回収のための対策をする必要がある。

入院患者に退院許可を与える場合は、入院料金の収納を前提にこれを行うこととしているが、支払困難な患者の場合、納入方法等について相談を行ってはいるが、口頭による相談に留まっており、支払誓約書を作成するまでには至っていない。患者の納入の意志を確認し、法的責任を明確にするためにも、支払誓約書の作成をするよう改善すべきである。

早期回収のための対策として、定期的に催促状を発送したり、保護者、保証人に対する催告を行っているが、請求書は 1 回発行されるのみで再発行はされない。また、担当医師や看護師から納入を説得してもらうとか、患者宅へ訪問し納入をお願いする等も検討すべきである。

未収金は、発生後 5 年経過したものは、少なくとも不納欠損処理をしなければならない。香川病院は、年度毎に不納欠損処理を行っておらず、昭和 59 年度以降不納欠

損処理をしていなかったため、平成 17 年度において、昭和 54 年度から平成 12 年度の間に発生した未収金残高 5,056 千円を不納欠損処理しているが、損益状況及び財政状態を適切に把握するためにも、年度毎の処理を行うべきである。

3. 退職給与引当金について

香川病院は、高松市と合併するまでは、職員の退職手当金については、香川県市町総合事務組合に加入していたため、退職給与引当金を計上していなかった。合併により、香川県市町総合事務組合脱退に伴う退職手当業務に係る負担金の精算返還金 100,703 千円を受け入れたので、同金額を退職給与引当金として計上している。

地方公営企業法第 20 条は、「すべての費用及び収益を、その発生の事実に基づいて計上し、かつ、その発生した年度に正しく割り当てなければならない。」と規定しており、また、地方公営企業法および同法施行に関する命令の依命通達では、退職給与引当金の計上基準について「年度末日に在職する全職員が、同日付をもって退職したと仮定した場合における、支払うべき退職給与金の金額から前年度末日に在職した職員が同日付をもって退職したと仮定した場合における、支払うべき退職給与金の金額を控除した金額を基準とすることが適当であること。」と定めている。

香川病院の平成 17 年度末に在職する職員の、自己都合による退職金要支給額は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	職 種	人 数	退職金額
病院会計負担	医師	8	60,554
	看護師	46	546,540
	薬剤師	3	45,690
	臨床検査技師	3	45,839
	理学療法士	2	4,823
	診療放射線技師	3	6,036
	計	65	709,482
一般会計負担	事務員	10	117,929
	栄養士	1	21,782
	技能労務	8	128,746
	計	19	268,457
合 計		84	977,939

事務員、栄養士、技能労務の退職金要支給額 268,457 千円は、一般会計で負担すべきものであるため、これを除いた 709,482 千円が、病院会計で負担すべきものである。

しかし、100,703 千円しか計上されていないため、差引 608,779 千円が退職給与引当金として不足していることになる。

退職給与金は、過去の勤務に対する賃金の後払い的性格を有するため、勤務年数の経過とともに発生している債務であり、この不足額を早急に引当すべきであると共に、今後適正な期間損益計算を行い、財政状態を適正に表示するためにも、毎年度継続して、年度の発生額を引当計上していくことが望ましい。

4. 業務委託等の契約について

契約事務においては、競争原理を働かせ、経済性を確保することが求められるため、原則として競争入札によるものとされている。

しかし、一定の場合には随意契約によることができるとして、法施行令第 167 条の 2 第 1 項において規定されている。

香川病院の業務委託等の契約については、随意契約により毎年同一業者と契約をしているものが多かった。

給食サービスの業務委託は、業務の性質上、安全性の確保、味の満足度、作業の熟練度等が求められることから、業者の変更を行うことは簡単にはできない現状がある。しかし、年間の契約金額は、全業務委託契約の 4 分の 1 を超えており、経済性の観点から、定期的に業者を競わせることも必要である。

臨床検査業務委託については、2 者から見積書を徴取し、見積合せを行っているが、業者は毎年同一である。診療報酬における検査点数の引き下げが続く中、業務の採算性について、検討がなされた資料が残されていない。検査業務が不可能とか不採算という判断を医療現場の医師、看護師及び臨床検査技師がして、業務委託する項目が決まっている。近年は、検査室も、給食サービスと同様に病院の中で、人の派遣を受け検査作業をするという仕組の外部委託方式も出てきており、今後の検討材料とされたい。

5. 医薬品及び診療材料の管理について

薬局における医薬品の在庫管理については、在庫管理システムが導入されているにもかかわらず、その機能を十分活用しておらず、発注機能しか使用していないため、月次の在庫管理は、目視による実地棚卸で行われている。

医薬品の購入は、月末に入庫一覧表が薬局から庶務係へ提出され、庶務係は、これを基に表計算ソフトに数量と単価を入力することにより、購入金額を把握し、業者からの請求書と照合している。現在、行っているこれら作業は、転記による入力ミスの可能性があり、在庫管理システムを活用すれば、しなくても良くなる作業である。

診療材料は、在庫管理システムでは、数量の受払と発注業務を中心に使用しており、払出部署毎の使用金額や在庫金額の把握はできていない。

医薬品及び診療材料の管理として、実地棚卸をすることは現品の管理として必要であるが、せっかく在庫管理システムを導入しているのであるから、その機能を十分生かし、払出部署毎の使用金額や在庫金額をシステムから取り出して活用できるように、運用面で改善すべきである。

6. 医療情報処理システムの導入後の評価について

医療情報処理システム導入時まで頻回に行なわれていたシステム運用検討会議は、システムが稼動してからは、休止している。医療情報処理システムの導入について、導入前と導入後の比較をして、投資金額と業務の効率化の効果を検討し、評価する場が必要である。コンピュータシステム業者主導でのシステム導入の感は否めないが、導入後の評価を改善につなげ、将来にわたる病院の経営管理に生かしていくためにシステムの運用検討会議は必要である。

7. 病棟建物の構造について

香川病院の病棟の建物構造は、回廊になっており、増改築を繰り返したことにより、複雑になってしまっている。このため、病棟における人員配置に無駄が生じている。階層は同じでも、棟が分かれているために死角が発生し、看護師等の業務の動線が長く、複雑になっている。そのため、病床稼働率が悪く半分近くになっているにもかかわらず、

ならず、夜間は、一般の他の病院の状況等から勘案すると、1病棟当たり2名の看護体制でよいところが、患者の安全確保のため2階病棟は3名を置かざるを得ない状態になっており、効率面と採算面では、大きな無駄が生じている。

病院経営の観点から、過去に1病棟減じること検討したようであるが、看護体制や患者の安全性を踏まえたうえで、再度課題として挙げるべきである。

8. 今後のあり方について

香川病院が、現状のままで維持存続していくことは、採算面及び資金面において大きな問題を抱えており、大変難しい。個々の問題は、監査の結果で触れたとおりであるが、複合的要因により慢性的赤字体質になっており、大規模改修工事のために起債した企業債の償還金負担も、平成19年度以降重くのしかかってくる。高松市の厳しい財政状況からして、一般会計からの繰入金による補填は、多額には期待できない。

退職給与引当金は、608,779千円の引当不足が生じており、将来職員の退職金支払時に資金不足が生じてくる。

このように、現状のままで推移すると、数年後には資金破綻に陥る可能性が大であり、抜本的変革が望まれるところである。

今後のあり方に関して、「高松市民病院あり方検討懇談会」での意見書の中で香川病院に関して、次のように言及している。「高松市民病院の今後のあり方としては、より好ましい経営が期待できるような環境下への移転を前提に、香川病院や塩江病院との機能連携に配慮して検討すべきである。香川病院については、高松市民病院の移転先によっては、両病院の統合という形態も考えられる。」

香川病院は、廃止したとすると、地域医療に及ぼす影響が極めて大きいことから、高松市民病院との統合も視野に入れた、抜本的な経営改革が求められるところである。